

議案に対する質疑

各会派の代表者が市長の提出 議案に対して、質疑しました

政友会 寺本 真理

○議案第1号

△ 条例改正に至った背景及び改正の内容を伺います。

△ 国民健康保険では40歳から74歳までの被保険者に年1回、生活習慣病予防のための特定健康診査の結果により生活習慣病のリスクが高い方に特定保健指導を案内し、生活習慣改善のための相談を実施しています。その費用は、国と千葉県が3分の1ずつを負担していますが、令和5年度中の特定保健指導の実施過程において、本来、特定保健指導は本人と面接し、3か月後に実績評価すべきところ、電話での相談のみで面接に至っていなかった事例や生活改善の目標が具体的に設定できていなかったものなど、負担金の要件を満たさないものが含まれていることが判明しました。このため、令和5年度の集計内容を見直すとともに、令和6年4月に千葉県に過年度の負担金も見直しが必要となったことを報告し、過去5年間の特定保健指導の実施内容を自主点検した結果、国と千葉県から交付された負担金総額1億3千35万円のうち、各年度28万円から86万円の合計309万8千円を国と千葉県に自主返還することとなりました。

○議案第4号

△ 布施教校組合の解散に伴い必要となる関係地方公共団体における主な協議内容及び本市や市民への影響等を伺います。

△ 協議内容は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の一つである布施教校組合が令和7年3月31日付で解散し、千葉県市町村総合事務組合を脱退することに伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について協議するものです。

○議案第2号

△ スポーツ施設維持補修事業の設計変更後の補正額の内訳を伺います。

△ 建築工事積算基準の改定に伴う経費の増額分が約3千200万円です。

未来会議 徳野 涼

○議案第5号

△ 特別養護老人ホーム三山園の今後の経営形態及び利用者や職員はどうなるのか伺います。

△ 三山園の現在の入所者が継続を希望する場合には移譲先法人との契約により入所を継続できる見込みです。四市複合事務組合では、利用者及びその家族への影響を最小限にし、今後の安定的な運営を図るため、職員の移譲先法人での雇用継続の働きかけを行い、できる限り全職員の継続雇用の意向を相手方から受けています。

立憲民主党 津久井 清氏

○議案第1号

△ 手数料の算定根拠及び市民への影響を伺います。

△ 国から示されている申請手数料と同様としています。また、市民への影響は、原則全ての建築物への省エネ基準の適合義務づけや、構造審査の強化のほか、手数料の対象の拡充や手数料の額の改定に伴う負担増などが挙げられます。

○議案第3号

△ 特定健康診査等負担金が自主返還となった経緯を伺います。

△ 各構成市において三山園に係る本議案の議決後に四市複合事務組合で必要な手続を経たうえで、令和7年4月1日に社会福祉法人に事業が譲渡され、他の民間施設と同様に、入所者の利用料や介護報酬、国等の補助金等で運営されることとなります。そのため、令和7年度以降は、各構成市が負担していた分賦金は

公明党 矢崎 悟

△ 手数料の算定根拠及び市民への影響を伺います。

△ 国から示されている申請手数料と同様としています。また、市民への影響は、原則全ての建築物への省エネ基準の適合義務づけや、構造審査の強化のほか、手数料の対象の拡充や手数料の額の改定に伴う負担増などが挙げられます。

子ども議会が開催されました

令和7年1月28日に、鎌ヶ谷市議会の本会議場において「子ども議会」が開催されました。中学生が議員となり、鎌ヶ谷市の魅力である梨の発信や地域クラブ活動に関することなど様々な質問が活発に行われました。



令和6年12月会議の審議結果一覧

議案番号等	件名	審議結果	
議案第1号	鎌ヶ谷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第2号	令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	全会一致
議案第3号	令和6年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第4号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について	原案可決	全会一致
議案第5号	四市複合事務組合の共同処理する事務の変更及び四市複合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決	全会一致
議案第6号	鎌ヶ谷市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第7号	鎌ヶ谷市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	賛成多数
議案第8号	鎌ヶ谷市職員の給与に関する条例及び鎌ヶ谷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第9号	令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	賛成多数
議案第10号	令和6年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	全会一致
議案第11号	令和6年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
議案第12号	令和6年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	全会一致
陳情6-12-1	政党機関紙の庁舎内勧誘が庁舎管理規則の禁止行為であることの確認を求める陳情	不採択	賛成なし

※審議の詳細な内容については、2月中旬に市議会ホームページに掲載される会議録をご覧ください。

(お知らせ) 次の議会だよりは、5月15日(木)発行予定です